

県 立 学 校 長 殿
市町村（組合）教育委員会教育長
（岡 山 市 を 除 く 。 ）

岡山県教育庁保健体育課長

学校における熱中症事故の防止について

今年の夏は全国的に気温が高くなっており、改めて「学校教育活動等における熱中症事故の防止について（依頼）」（令和 8 年 5 月 1 3 日付け、保学第 1 7 号）を参照いただくとともに、特に次の事項について御留意ください。

なお、市町村（組合）教育委員会にあっては、貴管内の学校園に対して周知徹底をお願いします。

記

1 熱中症事故の防止

- （１）「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（R3.5 及び R6.4 追補版）や、この中のチェックリスト等を活用し、特に運動部活動・スポーツ時の対策に留意すること。

また、学校環境衛生基準を踏まえ、教室等の温度は 28℃以下（エアコンの設定温度ではない。）となるよう配慮すること。

- （２）活動場所では、暑さ指数を計測し、31 以上の場合は、運動は原則中止するとともに、暑さ指数が 31 未満の場合においても、次の表を参考に、熱中症事故の危険度の把握に努め対応すること。なお、暑さ指数計測器がない場合は、環境省の熱中症予防サイト等において、活動場所に最も近い場所で公表されている値を参考にする。

表 運動に関する指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃		
31	27	35	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28	24	31	警 戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
25	21	28		
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
21	18	24		
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼		

- (3) 熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、平成30年8月10日付
高管第317号に基づき、登下校の安全性や、暑さ指数では運動が原則中
止であることを考慮し、適切な対応を行うとともに、前日14時に発令さ
れた際の学校園内及び児童生徒への連絡手順を確認しておくこと。
- (4) 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、別添1を参考にして、
早期に水分・塩分補給、身体のコ却、病院への搬送等、適切な応急手当
等を行うこと。また、夏季休業中は少人数での対応が想定されることから、
対処方法や物品の場所について学校内で十分に共有しておくこと。

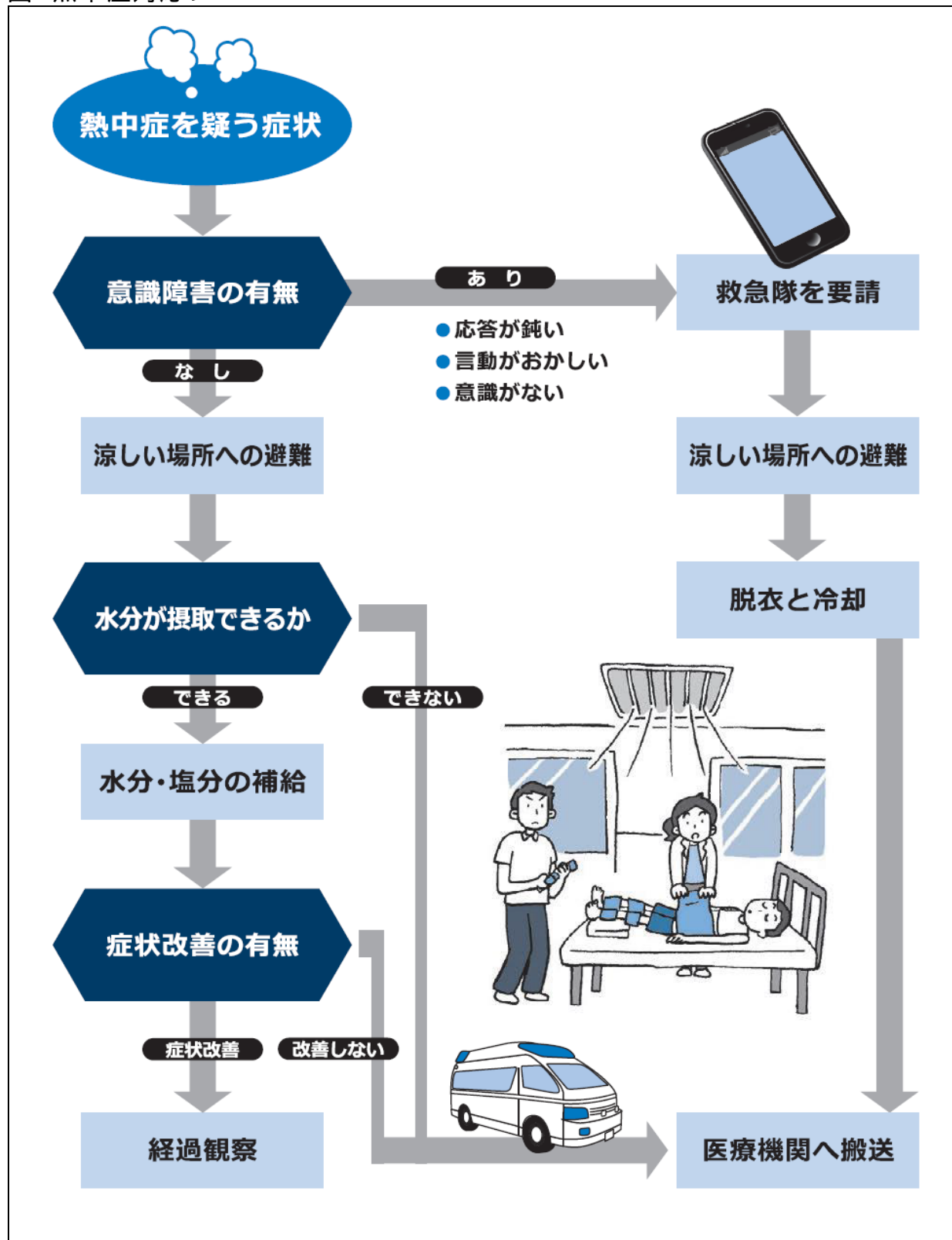
2 救急搬送された場合の報告について

救急搬送された場合は、設置者（県立学校の場合は、下記担当）へ連絡
をお願いします。

< 本件担当 >

700-8570 岡山市北区内山下2-5-7
岡山県教育庁保健体育課学校体育班
指導主事(主任) 丹治 和博
TEL (086) 226-7592
FAX (086) 226-3684

図 熱中症対応フロー



(参考) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2025)